

## 議題（3）

# 短期・中長期目線での石油化学製品部会の進め方（案）

# 短期・中長期目線での石油化学製品部会の進め方(案)

短期(令和6年度目途)(船員の確保のために)

物流の適正化・生産性向上に向けた  
自主行動計画(石油化学製品輸送版)の策定

船員の確保のために必要なこと

労務負担の軽減 休息の確保 日常生活の確保 船員という職業の魅力確保

船員確保のための検討

- ・ 荷役の海陸負担の方針
- ・ 荷役の効率化の方針(ローディングアーム・ホースの接続省力化の研究等)
- ・ 荷役の労務負担軽減に関する方針 等

荷役の責任範囲を明確化し、運賃と荷役作業を別建ての料金とする

共同宣言の発出

自主行動計画・共同宣言を受けた具体的対応

継続実施(情報共有)

持続可能な輸送の確保

内航海運業者の安定経営

輸送(船腹)需要の把握

適正なマーケットの醸成

中・長期(2050年の石油化学製品輸送に向けて)

カーゴスペースの拡大

船舶の大型化

省エネ運航

大型タンクの新設等

岸壁・施設の整備

CN対応の船舶・燃料確保

石油化学製品輸送のパラダイムシフト

- ・ 大ロッド輸送のシーバース化・海上タンク化
- ・ 小ロッド輸送のコンテナ化・バージ化

環境(CN)への対応  
(方向性の決定)

相互理解

事業者数・船腹量・船員数等

貨物需給の見通し

船舶運航コスト

荷主間の連携等

## 船員確保のための共働行動に関する検討事項(内航海運業界からの提案事項)(1/2)

項目	内容
基本的姿勢	石油化学製品荷主と内航海運業者は、石油化学製品の海上輸送に関して、お互い協力して輸送に携わる荷役作業、船員等の労働環境の改善並びに安全衛生の保持に努め、持続可能な海上輸送の実現を目指す。
基本的人権の尊重	石油化学製品の海上輸送にあたり、船舶の船籍、船員や作業者の国籍や性別などに関し、差別や偏見のない作業環境を保持する。
基本的契約の遵守	石油化学製品のタンカーによる海上輸送にあたっては、一般社団法人日本海運集会所の内航タンカー航海傭船契約書書式・内航タンカー定期傭船契約書書式を使用または当該書式に準じた契約を交わし、公平かつ適正な契約関係を維持する。
責任の明確化	石油化学製品の海上輸送にタンカーを用いる場合、タンカーマニホールドフランジ端面においてタンカー側を内航海運業者の責任、陸上側を荷主(発荷主及び着荷主)の責任とし、荷役作業の安全に努める。
労務負担の軽減	碇泊時間を定めていない時は、荷主は、貨物の荷役作業を積地又は揚地の慣習に従い、相当と認められる時間内にできるだけ迅速に行う。もしも、陸上施設のトラブル等により荷役時間が中断等される場合は、荷主は、船員の休息が取れるよう努める。

## 船員確保のための共働行動に関する検討事項(内航海運業界からの提案事項)(2/2)

項目	内容
荷役ホース及びローディングアームの整備	石油化学製品荷主は、タンカー荷役の効率化、安全性を向上させるため、出来る限りローディングアーム化を進め、ローディングアームを整備できない場合においては荷役ホースを整備する。これらの整備が行われない場合においては、本船の荷役ホースを使用できることとするが、その使用に関しては荷主側において船員の労務費用負担、安全面の責任を請け負うこととする。
荷役作業分担の明確化	タンカー荷役時におけるホース、ローディングアームの接続に関しては、基本的に荷主側の責任において作業を実施する。
環境保全	石油化学製品の荷役後の残液、洗浄水については、荷主の責任において陸上へ回収し、海洋環境の保全に努める。
船員の日常生活の維持	石油化学製品を輸送する船舶の着棧時に関して、船員の日常生活をサポートするため、ゴミの回収、船員の上陸、供食などのサポートが受けられるよう、荷主として、出来る限り協力する。
その他	契約に定めのない事項についても、船員の働き方改革、労働環境の改善に資するよう具体的な内容を定め、荷主・内航海運業者間で個社の事情に合わせて保安協定書等を交わし、適正な海上輸送の維持に努める。